町長コラム

海田町長　西田祐三

町の歴史的な魅力について

今月は、町の歴史的な魅力について、簡単に紹介したいと思います。

『海田町史』を紐解きますと、近世の海田町は、近世山陽道（西国街道）の宿場町として栄えました。その名残を今に伝えるのが、宿駅（※）の要職を勤めた千葉家の旧宅（旧千葉家住宅）です。

千葉家は、来年（平成31年）、浅野氏が藩主として広島城に入城し、400年目を迎える広島藩とも関係が非常に深く、藩の「天下送り役（幕府の書状や荷物を扱うこと）」「宿送り役（広島藩の書状や荷物を扱うこと）」といった宿駅業務を務めました。

▲御用箱

※宿駅とは、幕府役人・諸大名などの公用の通行に対して人馬の継立てや宿泊・飛脚などの用をはたす。

旧千葉家住宅では、毎月、第二土曜日の前日から連続する4日間、一般公開を行っており、座敷棟や庭園の公開、千葉家や海田町に関係する資料なども見ることができます。また、6月・7月は「海田のむかしばなし絵本原画展」を行うほか、庭園も新緑が美しく、クチナシの花が見頃を迎えます。

また、今年は明治維新から150年目を迎え、維新へと向かう幕末期の長州戦争の際には、越後高田藩などの部隊が、海田に滞在しました。その縁で、明顕寺には高田藩士の墓所もあります。

さらに、町内には古代の遺跡も点在しており、ふるさと館で出土品を展示している「畝観音免古墳群」や、町の無形文化財にも指定されている「火ともしまつり」が伝わる出崎森神社などの由緒ある神社なども多数あります。

皆さまもぜひ、町内の歴史的な史跡をめぐってみてはいかがでしょうか。

町といたしましても、これらさまざまな歴史的な財産なども活用しながら、町の魅力の向上に努めてまいりますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

（参考資料『海田町史』）

▲715年に始まったと伝えられる「火ともしまつり」

▲旧千葉家住宅庭園

くらしの中の消費者トラブル

生活安全課　☎823－9219　FAX823－7927

お問い合わせが急増しておりますので再度お知らせします

相談急増　ハガキによる架空請求

（独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第299号」より転載）

■相談内容■

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というハガキが届いた。訴訟や差し押さえなどと書かれており、怖くなってハガキに書いてあった電話番号に連絡したところ、「あなたは買った物の代金を支払っていないため、企業から訴えられている。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないので、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないのに支払わなければならないのか。

■アドバイス■

ハガキによる架空請求に関する相談が増加しています。

行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」などと書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起こす」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけさせようとするものです。連絡をするとお金を要求されたり、まったりするケースもあります。

このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。

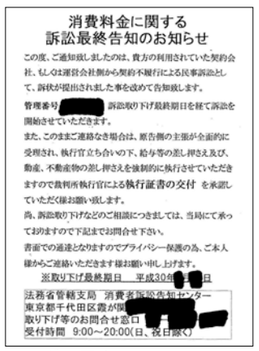
消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号[redacted]訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による**執行証書の交付**を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

青葉での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　平成30年[redacted]日

法務省管轄支局　消費者訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関[redacted]
取り下げ等のお問合せ窓口[redacted]
受付時間　9:00～20:00(日、祝日除く)

▲ハガキ見本

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー
☎823－9219
受付◆月～金曜日　9時～17時（祝日を除く）
※木曜日は、消費生活相談員がいます。
場所◆生活安全課（役場2階）

広島県生活センター
☎223－6111
受付◆月～金曜日　9時～17時（祝日を除く）
場所◆広島市中区基町10－52（県庁農林庁舎1階）

催し

6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 社会福祉課 ☎823-9207 FAX823-9627

人権擁護委員は地域の人からの相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

海田町の人権擁護委員について

・佐々木（ささき）　登貴子
・俵（たわら）　尚子（なおこ）
・植野（うえの）　敏彦（としひこ）
・林（はやし）　紀子（のりこ）

◎人権相談所の開設について

人権について困っていることがありましたら、一人で悩まず相談してください。

開設日❖6月7日(木)10時から15時まで

場所❖海田町福祉センター　1階ボランティア室

内容❖いじめ・体罰・家庭・近隣関係・登記などで人権に関する問題

相談員❖海田町人権擁護委員、司法書士

※相談は無料です。また、相談内容は決して外部には漏らしませんので安心してください。

はじめてのハーモニカ教室

問 福祉センター ☎823-7500 FAX823-1411

吹き方や、音の出し方を学んで、簡単な演奏を楽しみましょう。

日程❖6月14日、21日、28日、7月5日（全4回。いずれも木曜日）

時間❖13時30分～15時

場所❖福祉センター2階音楽室

講師❖ハーモニカ奏者　津守豊さん

対象❖60歳以上の人

定員❖16人（先着順）

参加費❖500円（全4回分）

持参物❖ハーモニカ（ハーモニカを持っていない人は、5000円で注文もできます）、ハンカチ、飲み物

申し込み❖6月5日(火)～11日(月)までに参加費を添えて、福祉センターへ

赤ちゃんのためのおはなし会ももちゃんくらぶ

問 図書館 ☎823-3215 FAX824-3315

日時❖6月1日(金)・6月15日(金)（ひまわりプラザ）・10時30分～

内容❖「赤ちゃんと遊ぼう」「くるくるくるりん」　ほか

日時❖7月6日(金)10時30分～

内容❖「もこもこもこ」「おふねがぎっちらこ」　ほか

対象❖0～3歳児

費用❖無料（自由に参加できます）

休館日❖月曜日（祝日などの場合翌日）6月29日(金)（図書整理日）

ももたろうくんのおはなし会

問 図書館 ☎823-3215 FAX824-3315

日時❖6月9日(土)11時～

内容❖「あめたろう」「すてきなあまやどり」　ほか

日時❖6月23日(土)11時～

内容❖「どうぶつむらのたなばたまつり」「たなばた」　ほか

対象❖幼児～低学年

費用❖無料（自由に参加できます）

休館日❖月曜日（祝日などの場合翌日）6月29日(金)（図書整理日）

6月のテーマは「自然の恵み」です

問 図書館 ☎823-3215 FAX824-3315

今月は、植物、樹木、天候、ハイキングなどの本を展示しています。身の回りにある豊かな自然に触れてみませんか？

健康相談

問 福祉センター ☎823-7500 FAX823-1411

日時❖6月12日(火)13時30分～14時30分

内容❖保健師による個別健康相談、血圧測定、検尿

対象❖40歳以上

費用❖無料（申込不要）

南京玉すだれ教室

問 海田公民館 ☎822-7373 FAX824-1125

日本古来の伝統芸能で無形文化財の「南京玉すだれ」を基礎から学び、子どもからお年寄りまで幅広い年代の人に肌で感じ、興味を持ってもらい、全6回で基本の形をマスターしていただきます。

講師❖仙助流南京玉すだれ四代目家元　芝辻仙助さん

場所❖海田公民館

対象❖小学生以上の人

定員❖20人

参加費❖無料

申し込み❖6月8日(金)9時より電話で海田公民館へ（先着順）

貸出用の南京玉すだれは少し用意しています。

日時❖7月7日(土)、8月4日(土)、9月1日(土)、10月6日(土)、11月17日(土)、12月1日(土)いずれも10時～12時（全6回）

子ども将棋教室

問 海田公民館 ☎822-7373 FAX824-1125

将棋のルールから始まり、終盤の詰みまで指せるようになるまでの小学生を対象とした初心者・入門者向けの教室です。挨拶・対局時の姿勢・後片付けなどマナー・礼節についても指導していただきます。

講師❖日本将棋連盟安芸海田支部長　アマ六段　倉本周三さん

場所❖海田公民館

対象❖町内在住・在学の小学生1年～6年生

定員❖10人

参加費❖無料

申し込み❖6月8日(金)9時より海田公民館へ（先着順）

日時❖7月23日(月)、7月30日(月)、8月6日(月)、8月20日(月)、8月27日(月)いずれも14時～16時（全5回）

セカンドライフ講座

問 海田公民館 ☎822-7373 FAX824-1125

いきいきとした人生を過ごすためには「身体の健康」「心の健康」「家計の健康」が大切です。この講座では、食から学ぶ健康法、趣味や生きがいを見つける余暇発見法、老齢期に備えた相続・遺言などの家計管理について学びます。

日程❖全5回コース第1回　7月14日(土)

時間❖10時～12時

定員❖16人

テーマ❖「缶詰で作れる簡単なおつまみ」